

## 平成21年度第9回三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

日時：平成22年3月10日（水）9:30～12:00

場所：三重県水産会館 4階 研修室

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題

- (1) 二級河川堀切川水系河川整備計画策定に向けて  
堀切川水系の河川整備計画概要を説明し、主に次のような質疑応答を行いました。

(委員)

釜屋川の水を後川を利用し堀切川へ排水するにあたり高潮ポンプを使うというのはどういうことか。

(事務局)

後川と堀切川との合流部に、高潮事業で設置した堀切川排水機場があり、釜屋川の流下能力不足分をこの排水機場に引き込み、堀切川へ排水するという考えである。

(委員)

堀切川の改修事業は、県管轄区間と鈴鹿市管轄区間があるとあったが、鈴鹿市の方はどのような計画となっているか。

(事務局)

鈴鹿市の管理河川は、準用河川の堀切川と稲生新川の2河川で、準用河川改修事業ということで取り組んでいる状況である。

堀切川については、県管理区間の流下能力がまだ向上していないこともあり、市との調整が必要となることから、今回具体的に示すことができない状況である。

(委員)

釜屋川において、流下能力不足で内水が発生しているのは、ポンプ容量を受け入れられないということか。

整備計画では、ポンプ容量を河川改修によって増やせるとかいうところも必要ではないか。

(事務局)

釜屋川のポンプ排水域において、流下能力不足のため直接堀切川へ放っている部分もあるが、自然流入している箇所があり、釜屋川の水位が高いことから、内水被害が発生している状況である。

ポンプ容量も、将来計画に合わせて河川改修をして、鈴鹿市からの排水を受け取れるような改修を考えている。

(委員)

内水排除ポンプの排水能力は、現在検討中の河川整備計画の雨量規模と整合していると考えてよいか。

(事務局)

鈴鹿市の下水計画の規模が1/10であり、本整備計画も1/10で整合をとる案となっている。

(2) 二級河川志原川水系河川整備計画策定に向けて

志原川水系の河川整備計画概要を説明し、主に次のような質疑応答を行いました。

(委員)

整備計画における改修後の整備効果について、外水のみを表現したものとなっているが、内水被害も大きいのであれば、超過洪水で何か検討しておく必要があるのではないか。

(事務局)

検討対象としている平成13年洪水時については、人工リーフが完成しておらず、現在河口閉塞対策が一部進んできているため、同じ降雨が来てもH13洪水時ほど大きな被害にはならない状況である。

(委員)

河川改修時に希少種の移植等が必要となる場合、移植しても確実に活着するか分からないため、標本をつくって、公的機関に、どこで採取したのかを記録した形で保全する事も考える必要があるのではないか。

(事務局)

県の中にも環境部局、教育部局もあるため、特に重要なものが生息している箇所での工事による改変等がある場合には、ご指摘頂いたことも、関係部局と相談しながら考えていきたい。

(委員)

人工リーフの整備と水門の拡大により、河床掘削、河道の拡張等の計画が不要となることはないか。

(事務局)

河口閉塞対策と水門対策により絶大な効果はあるが、現況河道の中で 1/10 の水を流すことができない場所が存在するため、併せて河道の改修も一部必要である。

(委員)

工事着工の優先順位はどのように考えているか。

(事務局)

優先順位については、現在志原川流域で、特に流下能力が不足している区間で先行して工事を行っているため、まずその工事を継続して行う。次に水門の流下能力が極端に小さいため、恐らく水門の改築を実施し、その後に河川改修を下流側から順次実施していくものになると思われるが、今後細かい検討をしながら一番効率的な方法を考えて実施していきたい。

(3) 今後の予定

次回の流域委員会については、事務局から日程調整を行うことで確認。

5. 閉会